

許可番号 00900111176

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県川口市本蓮四丁目5番10号

氏名 株式会社FUJI
代表取締役 佐藤 幸一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富一



許可の年月日 平成29年 9月 4日

許可の有効年月日 平成34年 9月 3日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種類

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・鉱さい
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・ばいじん

※ 産業廃棄物の種類は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

※ 石綿含有産業廃棄物を含む旨の表示は平成18年10月1日以降の許可から適用。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成24年 9月 4日

変更届 平成28年 6月15日 名称の変更による届出

更新許可 平成29年 9月 4日

5. 積替え許可の有無 有 無6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 無